

## 要求書受領に係る対応概要

課所等名	日時	場所	出席者		発言要旨
			当局側	職員団体側	
総務課	平成27年3月10日(火) 17:25~17:32 (7分間)	留萌開発建設部 第2会議室	総務課長 河田 和浩 総務課長補佐 城野 嘉臣 総務課長補佐 吉野 雅樹	全北海道開発局労働組合婦人部留萌 支部 代表者 伊藤 真奈美 連絡員 山口 江利 連絡員 遠山 絵美	<ul style="list-style-type: none"> <li>○職員団体側から 2015春闘統一要求書及び独自要求書を提出する。</li> <li>○当局側から 交渉議題については、予備交渉において整理することとしたい。</li> </ul>

全開発婦人部留萌支部  
2015年春闘統一要求書

留萌開発建設部長 伊藤 丹 殿

2015年3月10日

全開発労働組合婦人部留萌支部

支部代表者 伊藤 真奈美



# 全開発婦人部2015春闘統一要求書

## 一、職場環境について

超過勤務を縮減すること。

休暇等の諸制度について使いやすい職場環境整備をはかること。

職員が安心して産前産後休暇・育児休業を取得できる職場環境整備をすることが。

配偶者の転勤にあたっては、希望する場合は夫婦共に転勤できるよう考慮すること。

VDT作業にあたっては、指針を徹底させるとともに、勤務条件を改悪させないこと。

希望者を全員宿舎・独身寮に入れること。また改善の必要がある場合には早急に行うこと。

公立の産休・育児休業所、および学童保育所を設置し、その内容の充実をはかるよう関係機関に働きかけること。

すべての検診を全員が受診できるようにするとともに、内容の充実をはかること。

## 二、各種制度について

1 男女がともに家庭責任を担える勤務条件を確保するとともに、実効ある男女共通規制を行うこと。

2 制度の新設・改善をすること。

新設

①遠隔地通院休暇 ②妊娠障害休暇 ③更年期障害休暇

④子どもの健診・予防接種時の休暇

改善

⑤看護休暇 ⑥育児休業制度 ⑦介護休暇制度 ⑧生理休暇

⑨配偶者の産後休暇を二週間 ⑩産前休暇を八週間

⑪多胎出産の産後休暇を一〇週間 ⑫結婚休暇 ⑬忌引休暇

⑭追悼のための休暇 ⑮保育時間

3 義務教育にかかる父母負担をなくするとともに、全ての教育にかかる公費負担を増やすこと。

4 児童手当を改善し、確実に実行すること。

5 出産にかかる費用の一切を国費負担とすること。当面、出産費を増額すること。

6 社会保障制度の改悪を行わず、内容の充実をはかること。

①介護保険法 ②医療保険制度 ③社会保険制度

7 民主的な公務員制度改革の実現をはかること。

## 三、その他

職場要求は誠意をもつて解決すること。

全開発婦人部留萌支部 2015春闘独自要求書

1 産前休暇・産後休暇・育児休業の申し入れがあつた場合は、該当職場で充分な話し合いがされるように課所長に周知・指導すること。また、必要な代替要員を配置し職員の心身の負担を軽減すること。

2 婦人科検診の内容を充実させ、健康管理計画で検診実施時期を早期に示すとともに、希望者については全員受診させること。

3 働きやすい職場環境の整備を図ること。特に、庁舎内の室温を良好に保つこと。

二〇一五年三月十日

北海道開発局留萌開発建設部

部長 伊藤 丹 殿

全開発労働組合婦人部留萌支部

支部代表者 伊藤 真奈美

